

**【表紙】**

【提出書類】	確認書の訂正確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の3第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月31日
【会社名】	いちごグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Ichigo Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長 スコット キャロン
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役財務本部長 南川 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【確認書の訂正確認書の提出理由】

平成23年5月30日に提出した第11期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）の有価証券報告書の記載内容に係る確認書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、確認書の訂正確認書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- ・表紙  
最高財務責任者の役職氏名
- ・ 1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

- ・表紙  
最高財務責任者の役職氏名  
(訂正前)  
該当事項はありません。  
(訂正後)  
上席執行役財務本部長 南川 孝
- ・ 1 有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項  
(訂正前)  
当社代表執行役 スコット キャロンは、当社の第11期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。  
(訂正後)  
当社代表執行役 スコット キャロン及び上席執行役財務本部長 南川 孝は、当社の第11期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。